



報道機関 各位

記者発表資料  
令和4年3月15日（火）  
問い合わせ先：北消防署管理指導課  
課長：田島  
担当：山下  
電話：654-3456（代表）

### 消防団協力事業所表示証を交付しました

さいたま市では、消防団活動に積極的に協力している事業所等に対し、社会貢献の証として表示証を交付する「消防団協力事業所表示制度」を実施しています。

このたび、さいたま市北消防署管内において、令和4年3月1日付けで2事業所が認定され、表示証を交付しました。

#### 1 交付事業所及び協力内容

- (1) 大正製薬株式会社大宮工場（訓練場所の提供）
- (2) 美楽温泉SPA-HERBS大宮（従業員5名の入団）

#### 2 交付者 北消防署長 小島 敏之（こじま としゆき）

#### 3 「消防団協力事業所表示制度」とは

複数の従業員が消防団に入団している、災害時等における資機材等の提供、訓練場所や分団施設用地の提供など、消防団活動に積極的に協力している事業所等に対して、消防団協力事業所表示証を交付し、消防団及び当該事業所等との協力体制を強化し、地域の消防防災力の充実強化の一層の推進を図ることを目的としています。

本市では、現在40事業所が認定されています。

